

委員質問・意見等への回答

刈 羽 村

第 137 回定例会（11 月 6 日）受付分

● 東京電力、行政 に対する 質問

1. 地質調査はいつまで続くのか

北 2 測線上の斜ボーリングは 3 地点で、それぞれ複数本が実施されたが（11.05 現在継続中）、断層が確認された結果、その走向や傾斜を確認するために実施しているのではないのか。現場の調査表示札等の調査期間の欄には、数日前まで 11 月 5 日までとなっていたものが、12 月 26 日までに変更になった。

着手当初には 3 ヶ月程度だと説明されていた調査期間は、数回延長され、長期間続いている。

3 月末までの表示理由を聞いた際には、調査期間でなく植生回復のための期間との回答があった。この場所は 11 月に入っても調査が完了していない。冬期間に植樹をすることは常識では考えられない。植生回復で期間を要すとの答弁は、その場しのぎの出任せ答弁だったのではないのか。不信を覚える。

行政（規制委・新潟県・柏崎市刈羽村）に問う。

- ・東京電力に中間報告を求める必要はないのか。

回 答

村が指示した調査ではない。

東京電力に報告を求める必要はない。